

国自審第673号
平成30年7月9日

日産自動車株式会社
取締役社長 西川 廣人 殿

国土交通省自動車局長
奥田 哲也

完成検査における不適切な取扱いへの対応等について

本日、貴社より、3月26日の大臣指示を踏まえ追加した対策「全業務の法令遵守状況の確認」等に基づき総点検をする中で、燃費及び排出ガスの抜取検査に関し、測定データを書き換えた事案や、無効な測定を有効なものとして処理した事案を確認した旨の報告があった。

かかる事案は、特に、完成検査問題の再発防止に取り組む中、ごく最近まで続いていた点において、極めて遺憾である。

については、万全の調査態勢を構築した上で、新規判明事案に関し徹底調査するとともに、他に完成検査に係る不適切事案がないかどうかについても引き続き総点検を進め、その結果に基づき再発防止を策定の上、一ヶ月を目途に報告するよう求める。

なお、本報告要請は、道路運送車両法第63条の4第1項、第75条の6第1項及び第100条第1項の規定に基づくものであり、報告の内容によっては、新たな措置を講じることがあることを申し添える。